

2020年5月28日

会員各位

フィットネスクラブ再開に伴う月会費返金のお知らせ

平素より弊社施設をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

フィットネスクラブ再開に伴いまして、月会費返金についてのご案内を申し上げます。当クラブはコロナウイルスの対策として2020年3月12日より臨時休館をしておりました。3月分月会費をお支払い済の皆様には、以下のようにご返金をさせていただきます。ご理解、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

尚、2月1日より3月12日の期間、館内にて掛け払い（サイン）でのチャージが未請求となっております。当チャージも今月請求月書にてご請求させていただきますので、併せてご理解の程、よろしくお願いいたします。

【当月会費請求内容】

2020年6月分のご請求。

2020年3月分 3月12日～3月31日分日割り分を返金（マイナス表記）。

【掛け払い未請求分】

掛け払い分 2月1日より3月12日のサインにて対応分のご請求。

【休会申請された方々へのご返金】

尚、休会を申請されましたメンバー様に関しては、3月分のご返金及び掛け払い未請求分のみ計上しております。ご返金が発生している場合は、自動引き落としご登録銀行へ振込にてご返金とさせていただきます。ご理解の程、宜しくお願ひ致します。

上記、ご請求内容にご不明な点等ございましたら、フィットネスクラブフロントまでお問合せ下さいませ。今後とも当クラブをご贖ひいただきますよう宜しくお願ひいたします

THE ENTENTE Fitness Club